

岡崎市自殺対策推進協議会 公募委員募集要項

岡崎市では自殺予防対策の推進にあたり、自殺対策推進協議会を設置しています。岡崎市自殺対策推進協議会委員として、自殺予防対策全般にわたり広く意見を述べていただく方を次のとおり募集します。

1 内容

自殺予防対策の推進にあたり、岡崎市自殺対策推進協議会において意見を述べること

2 応募資格

市内に在住・在勤・在学の就任時に18歳以上のかた（他の附属機関等の委員との重複は2つまで）

3 募集人員

3人

4 任期

2年（令和8年4月1日から令和10年3月31日）

5 会議の予定回数

年1回（必要に応じ2回になる場合もあります）

6 報酬

規定の報酬を支給

7 応募方法

履歴書と「わたしの考える自殺対策～生きることの包括的な支援とは～」をテーマにした小論文（800文字程度）を、郵便番号：444-8545 住所：岡崎市保健所健康増進課（岡崎げんき館2階）へ郵送または直接提出してください。

8 応募期限

令和7年12月5日 金曜日 必着

9 選考方法

応募書類を選考委員会で選考

10 選考結果の通知方法

選考結果は1月下旬に応募者全員に通知します。応募書類については、返却できません。

担当：健康増進課こころの健康推進係

電話 0564-23-6715

ファクス 0564-23-5071